

2023 年 4 月 25 日

秋田県仙北市

株式会社ストロベリーファーム

仙北市×株式会社ストロベリーファーム 夏秋イチゴの産地創出を目的とした連携協定の締結

“高収益で持続可能な夏秋イチゴの産地創出により地方創生の実現を目指す”



秋田県仙北市（市長：田口 知明）と株式会社ストロベリーファーム（本社：秋田県仙北市、代表：武田 俊行、以下「ストロベリーファーム」）は、2023 年 4 月 25 日（火）に「夏秋イチゴの産地創出を目的とした連携に関する協定（以下「連携協定」）」を締結いたしました。両者は本連携協定のもと、ストロベリーファームが有する高収益な夏秋イチゴ事業のノウハウを生かした就農者向けの各種支援策を実施し、夏秋イチゴ生産の輪を地域内に広げることにより、持続可能な産地づくり並びに仙北市の地方創生への貢献を目指します。

■ 連携協定における実施事項

- ① 夏秋イチゴの産地創出および生産振興策に関する計画作成および進捗管理
- ② 夏秋イチゴに関心がある生産者や住民への情報発信、現地説明会または勉強会等の企画・開催
- ③ 就農・作付け希望者への研修機会や補助事業等の情報の提供
- ④ 就農・作付け後の技術指導や研修、生産者同士の交流や情報交換の機会の提供
- ⑤ 地元特産品としての夏秋イチゴの販路拡大を目指した販促戦略の立案、ブランディングやプロモーション活動の推進
- ⑥ 周辺住民や事業者、関連分野の研究機関等との連携機会の創出や促進（産官学連携）
- ⑦ 学校等教育機関との連携機会の創出や促進（人材育成、担い手確保）
- ⑧ 福祉施設等との連携機会の創出や促進（農福連携、雇用機会創出、就業支援）
- ⑨ その他、本連携協定の目的に合致するもので、両者協議のうえ必要とする一切の活動

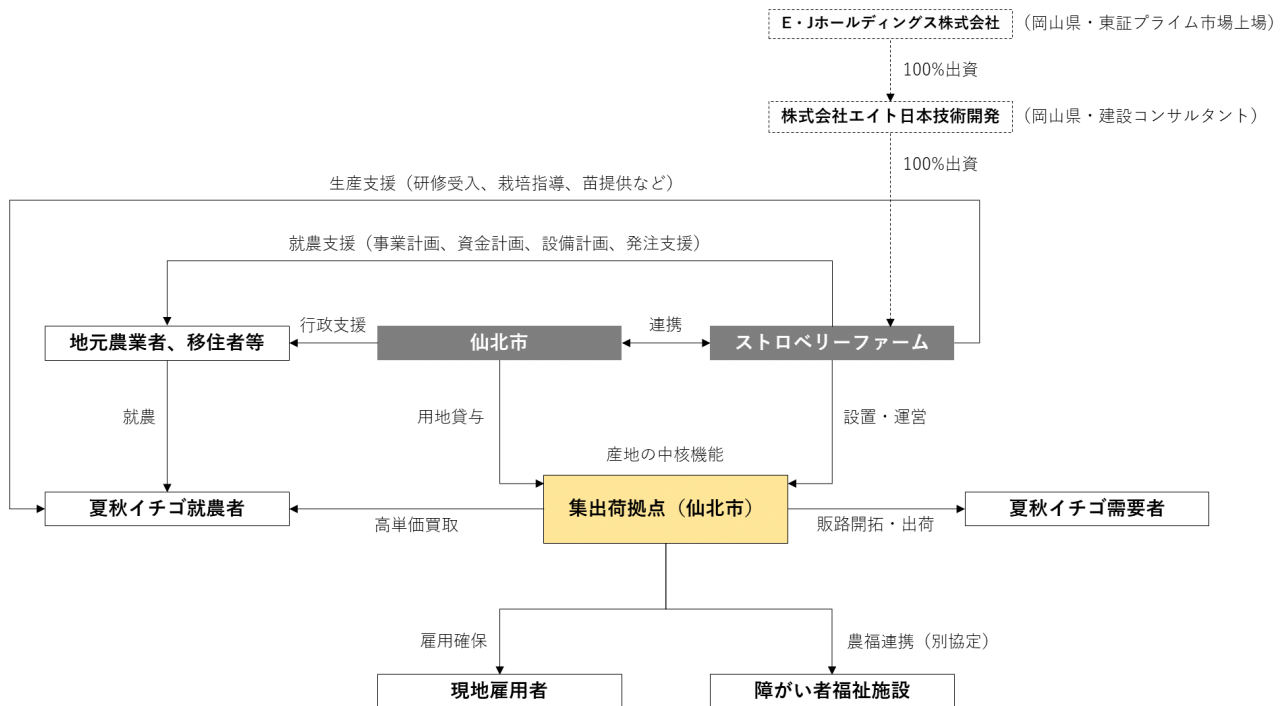


図 1. 事業全体スキーム（拡大図を別添）



写真 1. 夏秋イチゴの出荷姿



写真 2. 夏秋イチゴの用途例

■ 連携協定の背景

仙北市において農業は、総生産額が市全体の約 5%を占める基幹産業の一つであり、域内の観光・サービス産業とも密接に関わる重要な産業です。しかしながら一方で、農業従事者は年々減少¹しており、担い手不足による産業の衰退が危惧されています。既存の市内農産物は水稻や葉物野菜が中心で、兼業農家が全体の約 8 割を占めますが、現状からの回復には、新規農業参入や次世代を担う先進農業者の育成に加え、その受け皿として、果物や特用作物等を活用した高収益な農業モデルの創出や普及が不可欠です。

ストロベリーファームは、社会基盤整備事業で 68 年の実績を有する株式会社エイト日本技術開発（本

¹ 2020 年の農業就業者数 1,611 人は、2000 年から約 57%減少（市全体の人口減少速度の 2 倍以上）

社：岡山県、代表：小谷 裕司、業種：建設コンサルタント業）が100%出資する特定目的会社で、農業分野において地方創生に貢献することを事業目的としております。ストロベリーファームは、2012年に仙北市との間で夏秋イチゴ事業の企業立地に関する覚書を締結した後、仙北市が有する西木工業団地に自社生産ハウスを建設し、安定生産技術の研究開発や高単価販売ノウハウの蓄積を進めてきました。そして、国立研究機関²との協定研究等を経て、2018年に高収益な夏秋イチゴの農業ビジネスモデルを確立し、2019年からは自社生産ハウスの増設に加えて、夏秋イチゴ就農希望者への支援事業に着手しました。

2021年には、当スキームの先行就農事例として地元農業者2名が夏秋イチゴ生産を開始し、仙北市およびストロベリーファームの各種支援のもと、無事に1期目の生産・出荷を果たしました。この先行就農事例では、未経験者でも技術指導を受けることで、難関作物である夏秋イチゴを安定生産できることや、ストロベリーファームの集出荷拠点がシーズンを通じて、既存の出荷経路よりも高単価で夏秋イチゴを買い取り可能であることが確認でき、当スキームの高い実現性を確認いたしました。

以上のことから、仙北市とストロベリーファームは、一層の連携体制の強化により、夏秋イチゴの就農や新たな産地創出の促進を目指すこととし、この度の締結に至りました。

■ 連携協定の概要

名 称：夏秋イチゴの産地創出を目的とした連携に関する協定書

目 的：ストロベリーファームが有する夏秋イチゴの生産販売に関する事業ノウハウや取り組み実績を生かし、高収益の農業ビジネスモデルを地域に普及させることにより、夏秋イチゴの新たな産地を創出し、仙北市の産業振興や雇用創出、地方創生の促進に資することを目的とする。

締結日：2023年4月25日

■ 今後の予定

今後は、夏秋イチゴの更なる就農促進を目指し、就農希望者への呼びかけや各種説明会を企画・開催してまいります。

(当面の予定)

4月：連携協定締結

5月：連携会議（第1回）※以降、定期的に開催

6月：就農希望者向け現地説明会

8月：就農希望者向け勉強会（夏秋イチゴ事業の経営実態など）

10月：2024年度（令和6年度）就農予定者の決定（補助事業要望など）

11月以降：就農予定者向けの具体支援実施（事業計画、資金計画、設備計画、研修等）

■ 本件に関するお問合せ先

【仙北市】	【ストロベリーファーム】
仙北市角館庁舎（仙北市角館町中菅沢 81-8）	本社（仙北市西木町西荒井字荒田 15）
農林商工部 次長	取締役・統括マネージャー
畠山 徹（はたけやま とおる）	宮下 聡一郎（みやした そういちろう）
noshin@city.semboku.akita.jp	miyashita-so@ej-hds.co.jp

² 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター

(別添資料) 事業全体スキーム

